

## さいたま市水道局告示第 69 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 16 条の 2 第 1 項に規定する指定給水装置工事事業者として、次のとおり指定したので、さいたま市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 13 年さいたま市水道部企業管理規程第 40 号）第 11 条第 1 号の規定により告示する。

令和 7 年 5 月 13 日

さいたま市水道事業管理者 小 島 豪 彦

### 1 指定年月日

- ・ 令和 7 年 4 月 30 日

### 2 指定の有効期間

- ・ 令和 7 年 4 月 30 日から令和 12 年 4 月 29 日まで

### 3 指定した事業者

- ・ 次の表のとおり

指定番号	名称	住所	代表者名
第 1482 号	五戸設備	埼玉県上尾市錦町 35 番地 10	五戸 順二
第 1483 号	有限会社豊瀬設備	横浜市泉区岡津町 1297 番地 8	豊瀬 雄二
第 1484 号	株式会社エスディー企 画	埼玉県さいたま市中央区八王子二丁目 8 番 6 号	杉本 知幸
第 1485 号	株式会社 A r i s e	埼玉県狭山市大字北入曾 817 番地の 16	寺崎 直樹
第 1486 号	中津産業株式会社	東京都大田区大森中一丁目 6 番 11 号	中野 健太郎